



はたらく女性のフロアかながわ (WWFK)

〒221-0856 横浜市神奈川区三ツ沢上町8-5 本間重子気付

電話/FAX 045(323)0653 E-mail wwfk@hotmail.co.jp

HP <http://www3.plala.or.jp/wwt/wwfk.html>

## 公開学習会開催報告

# 「これからの介護現場はどう変わるの？」

10月21日、ケアマネジャーの経験がある小松原モト子さんを講師に、「これからの介護現場はどう変わるの？」と題して介護保険法改正の学習会を行いました。

小松原さんからは、介護保険法の推移と実際にご自分が働いてきた訪問看護ステーションの状態を並べて話しがありました。2005年の改正では予防重視システムに変換、要介護1が要支援1、要支援2になり、要支援の受け皿として地域包括支援センターが設立されました。現場では軽度者のベッドの貸しはがしやヘルパーの家事補助の制限が行われたり、施設利用者から食費や居住費の徴収が始まりました。今回2012年の改正では、予防給付は介護保険から外し、自治体が責任を持つ制度になります。そうすると、軽度の利用者が多い事業所は利用者が減り経営が困難になります。介護保険が利用できなくなる人達がどのようなサービスを利用できるのかは自治体の状況に左右されることとなり、格差が生じます。「痰の吸引」等医療処置を介護職に実施させるため、職場では不安が広がっています。

これら以外にも今回の改正で実施しようとして出来なかった点があります。介護保険料を20歳から徴収する、ケアプラン料金を利用者の負担にする、利用者負担を1割から2割にするなどです。利用しやすい介護保険にするために、今後要求していききたい事として、①予防給付で切られたサー



講師の小松原モト子さん

ビスを自治体で全部保障させる②曖昧な介護認定を廃止し、必要なサービスはケアマネジャーが選択する③施設利用の食費・居住費の廃止④国庫負担の大



幅増加があります。小松原さんは私たちが声をあげ、要求することで介護保険の未来に展望を持てるようにしようと話されました。

討議の中で質問や意見がありました。○包括支援センターはどの様にして決まるのか。○「介護難民」が出てくるのではないかと、自治体にはお金も人もない。○実際、包括支援センターは仕事一杯で身動きが取れない状態になっている。○医療措置を行うことになっているが、研修制度はどうなっているのか。○介護度認定時、本人と家族の思いに微妙な差がある場合どうすればよいのか。○ヘルパーの仕事は身体介護より家事中心になっていて安易にこの仕事に入る人も多いが、もっと専門性を身につける必要があるのではないかと。○本来のヘルパー養成と実際に行っている養成にギャップがある。○身障者が介護保険に移行するとサービス低下となってしまうが、移行しなくてはならないのか。○若年認知症の方が増えているが、介護の支援が少ない。○介護保険が現金支給になっている点に問題があるのではないかと、本人が必要なサービスを選択できない状態。○家族が医療措置を行っているが、家族にとって大きな負担となっている。○包括支援センターは住民票のある所と決まっていますが変えられないけど、ケアマネや事業所は変えることができるので、納得いかなければ不服申し立てをすることが大切、諦めないこと。

切実な声や意見が沢山ありました。また次につなげていけたらと思いました。

…シンポジウムから…

## 「女性こそ主役に！」～東日本大震災後の日本社会の在り方を問う～

会員 伍 淑子

9月8日、日本弁護士連合会が主催して上記シンポジウムが開かれました。パネリストは、大沢真理東京大学社会科学研究所教授、竹信三恵子和光大学教授、東日本大震災女性支援ネットワーク共同代表、林陽子弁護士・女性差別撤廃委員会委員、小島妙子弁護士と錚々たるメンバー。その中で大沢真理さんの発言が印象に残りました。

大沢さんは、「戦後日本型の経済開発が災害に脆い社会をつくった」と題して報告。「東北はまだ植民地だったのか」という赤坂憲雄氏の発言を引き、太平洋ベルト地帯を中心とする高度経済成長が過疎地域と都市、主に東京の過密をつくり、公害を発生させてきたこと。先進工業国としては異常な首都集中がされてきたことを人口移動のグラフから説明、東京一局集中により地方の過疎化と財政の歪みを生じさせてきたこと。

結果的に大都市に税収が集中し、2000年代の「景気回復」「地域再生」も回復した地域と回復しなかった地域とに二極化してしまった。地方の中小企業は低迷し、大企業のみ収益を伸ばした。家計所得は低下し、貧困と格差が広がった。

福島県双葉町は、原発立地自治体では唯一2009年に自治体再生健全化法の「早期健全化団体」になった。1971年、福島第一原発が営業開始。原発関連の固定資産税が83年にはピークとなり、財政が豊かになった町には多くの施設、公園、町道の整備がおこなわれた。しかし、国からの補助金のなくなった90年には地方交付税交付団体となり、91年2基増設を決議。以後、原発点検記録の改竄・事故隠しが明らかになり、増設決議が凍結された。赤字にもかかわらず、公共事業が続けられ、そのため06年には実質公債費比率が30%と全国ワースト10位に。こうした財政悪化の背景に

は、日米構造協議による米国の対日貿易赤字解消策としてとられた公共事業による内需拡大の約束がある。国はこの事業を地方に押しつけた。現町長は、原発依存から脱却するために付加価値の高い野菜を中心に農業振興に踏み出した矢先に原発事故に遭ってしまった。

岩手県釜石市では、鉄の町として栄えた町だったが、1989年の新日鐵高炉休止から製造業の企業誘致を軸に懸命の再生をはかっていた。雇用機会の乏しい地域として、製造業に占める非正規率は60%（全国平均47%）と高く、「女性パートが確保しやすい」が企業誘致の売りのひとつだった。30年間で誘致した企業数は26社で現在も操業しているのは14社。パートが中心だからと企業も安易に廃業・撤退していた。

そのうえで大沢さんは、こうした地域産業の偏在・歪みが今回の震災で被害を拡大していると指摘しています。復興のヒントは、「日本はひとつ」は「やばい」と指摘し、外部からの工場誘致やプロジェクト依存ではなく、地域に内在している価値ある人、モノ、産業、文化統一として再発見し、生活重視に根ざした町づくりをめざす、その場合に男女共同参画は最も重要なファクターと言っています。

もともと、岩手の地域産業は、農産物・海産物の収穫と加工、製造、販売を一体で行っていた中小企業が多い県でした。この再生を早急にはかることも具体的に指摘していました。



### 日本航空客室乗務員の不当解雇

…あれから一年…今の思い

宝地戸 百合子



解雇されてから、まもなく一年になります。当時は悲しみに暮れ、理不尽さに対する憤りだけで裁判を始めました。しかし、この一年の裁判と活動を通して、改めて整理解雇の必要性がなかったことや、この整理解雇の真の狙いが明らかになるにつれ、私達原告は一日一日とこの闘いの持つ意義に確信をもち、元気に活動しています。

今月（2011年12月）、結審を迎え、来春には判決が出される見通しです。何としても勝利しなければならないこの闘いに、一人でも多くの方のお力が必要です。どうぞよろしく願いいたします。

## ☆私の職場・仕事☆

### 神奈川県建設連合国民健康保険組合

会員 高村 陽子

皆さんは「建設国保」をご存じでしょうか。私の職場は、建設職人の労働組合、神奈川県建設労働組合連合会がつくった国民健康保険組合の神奈川県建設連合国民健康保険組合です。国民健康保険というと市町村国保を思い浮かべる方が多いと思います。建設労働者の医療保険なのになぜ国民健康保険なのか。この理由は、建設労働者の社会保障の権利闘争の歴史そのものになります。

建設労働者といえば「ケガと弁当は手前持ち」でした。そのような時代を経て、「すべての労働者に健康保険を」の大運動を起こし、1953年に社会保険の日雇健保を実現しました。建設労働者はこの擬制適用（みなしの適用）を受けまし



た。当時、社会保険の給付割合は本人10割家族5割でした。

大きな転機は、1970年5月に国が一方的に擬制適用の廃止を決めたことです。社会保険で保障されていた給付割合、傷病手当金制度など建設労働者の権利が大きく後退する危機でした。擬制適用廃止撤廃への大運動を行いながら、職域国保組合の設立を検討し、8月に神奈川県建設連合国民健康保険組合を設立しました。当時、市町村国保の給付割合は7割でしたが、建設連合国保は給付割合10割、傷病手当金の制度も堅持しました。現在でも、建設労働者にとってなくてはならない制度を堅持すべく運動を行っています。このように、建設国保は、労働組合運動の中で生まれ、建設労働者が獲得した全国に例のないユニークな国保組合なのです。

いま、国は社会保険、国民健康保険などの医療保険を一つの保険に一元化しようと画策しています。それぞれの立場や状況に一番あった保険、そして何より、すべての人が医療に安心してかけられる制度が一番肝要なはずで。医療保険制度をよりよいものにするために、そして建設労働者が安心して働けるよりよい建設国保を目指して、日々の業務と運動とに勤しんでいきたいと思っています。

## ☆旅行記☆

### マレーシア報告

会員 君嶋千佳子

9月4～10日、ゼミの海外調査でマレーシアに行ってきました。日系企業での働き方が私の関心事でした。三菱商事、オムロン、エプソン、ポッカ、ヤクルトの5社を訪問しました。

マレーシアは、6：3：1の割合で、マレー人・中国人・インド人により構成されています。それぞれの言語で生活しつつ、どこでも英語が通じます。文化も宗教も実に多彩です。モスク、仏教寺院、ヒンズー教の聖地と続き、キリスト教会も道教のお寺もありました。

暮らしぶりは日本よりはるかに緩やかで、ストレスも少なそうです。通勤等オートバイ利用が多いのですが、雨が降ると高速道路の下で雨が上がるのを皆で待つそうです。

日本企業も国民性等を斟酌し、現地労働者の雇用管理には配慮しています。ある会社はイスラム教の礼拝堂を男女別に設け（男女が一緒に祈ることはタブーです）勤務時間中の礼拝を保障していましたし、他企業も民族間の軋轢が生じないように、社員の人数やポスト配置では民族間の balan

スを考えています。工場内は静かに淡々と作業が行われていました。マレーシアへの進出理由を「英語が使える、アジアの地理的中心地、国民性が穏やか」と語る人が複数いましたが、なるほどポストが起きる等の「心配」はない穏やかさでした。

一方で日本人スタッフはしっかりと日本の働き方をしていました。現地法人の代表者クラスは特に鼻息荒く、同行した若い学部生に向かい、「皆さん日本の成長はもう望めません。私も海外に来たからこそこのような活躍が可能です。皆さんも是非海外をめざして下さい」と熱く語るのです。思わず「私は、多くの日本人が自分の国で普通に働き暮らせることが必要だと考えています。日本の活路としてどんなことが有効と思われますか」と質問しました。もちろん明快な答えは返ってきませんでした。

最後に一点。かつて日本軍はここでも残虐の限りを尽くしていました。今回その跡を尋ねることができなかつたのが心残りでした。



## 食・くらし・地域経済・いのちを守るために

### TPP参加反対の運動を

会員 小島 八重子

野田首相は、先のAPECで国民の強い反対にもかかわらずTPP（環太平洋経済連携協定）参加を表明してしまいました。TPPはこれまでの貿易自由化協定とは違い、関税は例外なくゼロにし、物やサービス貿易の完全自由化だけでなく、労働力の移動、投資など金融も含め規制をなくしてアメリカの基準に合わせるものです。

農林漁業は、今でさえ、WTO(世界貿易機関)による自由化で、農民は「コメを作ってもメシが食えない」のが実態です。農林水産省は、TPPにより食糧自給率が、40%から13%に低下すると試算しています。震災や原発の影響で打撃を受けている農林漁業者にさらに痛手を与えることは明らかです。さらに、BSE対策や食品添加物・農薬残留基準の緩和、そして遺伝子組み換えを含む表示などの緩和も求められており、これにより食品の安全を脅かすことになり、消費者も安心できません。

また、農林漁業の問題だけでなく、医療の分野でも、混合診療が解禁されれば、「いつでもどこでも誰にでも」同じ水準で医療が受けられる国民皆保険制度が崩されることとなります。

さらに、中小企業は、震災の影響で経営悪化に苦しんでいます。TPPにより外貨や安価な商品の無秩序な流入により地域経済は壊滅的な打撃を受け

ることは必至です。

そして、労働分野でも、賃金の不払いや解雇が一層深刻になる中、TPPにより、働く条件が緩和されたり、外国から低賃金の労働者が入ってくれば、今でさえ、働いても働いても生活保護の水準を超えることのできない非正規労働者等がさらに増加することが予想されます。とりわけ、女性労働者は、景気の調整弁として低賃金や解雇におびえながら働いているのが現状です。女性労働者をさらに非人間的な状況に押し込み、私たちが今まで勝ち取ってきた様々な法制度（雇用機会均等法、育児介護休業法、パート労働法等・・・）も形骸化しかねません。

野田首相は「国益を優先する。」と言いますが、「国益」を受けるのはほんの一握りの財界や特権階級です。99%の国民は「不利益」をこうむるのがTPPです。野田首相が参加を表明した後も、TPPへの参加反対の声は広がっています。政府にTPPをあきらめさせることは、まだまだ可能です。国民が中身を知れば知るほど、反対せざるをえない状況を作りだしていくことが重要です。食・くらし・地域経済・いのちを守るために農林漁業者・消費者・医療・中小企業・労働者が連帯して阻止の運動に取り組みましょう。



### 女性にはたらき続け、たたかい続ける

#### ・・・第56回はたらく女性の中央集会

#### イン東京・・・に参加して

会員 本間 重子

10月16日、第2日目の分科会に参加し、人間として当然の働く権利を確立するために、さまざまな職場で日夜たたかっている女性たちの報告を数多く聞くことが出来た。

日本航空客室乗務員の不当解雇撤回のたたかい、不安定な雇用関係—舎金（シャキン）雇用で8年半も北海道大学で働いている女性、新潟ダイワハウスで18年も働いてきたのに、隔離・監視・ボーナスカットなどパワハラの後には不当解雇され、現在東京高裁でたたかっている人、日産自動車派遣切り撤

回裁判闘争をたたかう土屋さん（横浜）、「定年退職前退職の8割は女性」という長野県の教員などの報告があった。

助言者の今野久子弁護士から、働く女性の現状について「今、何が起きているか、労働力政策と女性の権利、人間としての尊厳」の視点からお話があった後、現在たたかっている女性を励ますいくつかの発言があった。

30年ぶりに非正規の人を組合員にした、という出版労連の報告、10年以上の裁判闘争で住友金属から男女差別賃金を是正させる勝利的和解を勝ちとり、現在も「労働者の街頭無料法律相談」などの活動もしていることなどなど。

たたかいはまだまだ続き、広い視野からさまざまな運動を続けていかなければとの思いを新たにした1日だった。



### 【お知らせ】

#### ☆職場交流会パート② 日本年金機構・年金事務所の職場から

2012年2月21日(火) 18時30分～20時30分 横浜市健康福祉総合C902会議室(桜木町駅前)

#### ☆公開学習会 「労働法制をめぐる最新の動き」 講師未定

2012年3月13日(火) 18時30分～20時30分 かながわ県民センター402会議室